令和８年度第１回新潟市子ども・子育て会議会議概要

開催日時	令和８年１０月１４日（水）午後３時００分～４時５０分
会場	市役所本庁舎３階対策室
出席委員	藤瀬会長、斎藤裕副会長、青山委員、小川委員、郷委員、小林委員、佐藤委員、清水委員、関委員、藤田委員、渡辺委員 （出席１１名、欠席９名）
事務局 関係課 出席者	こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、 幼保運営課長、幼保支援課長、児童相談所所長、 学校支援課長補佐、生涯学習推進課長補佐、障がい福祉課長 他各課担当者
傍聴者	０名
内容	**【議事】** **（１） こども計画の進捗状況・評価について** **資料１令和８年度こども計画進捗管理表** **〇事務局より、こども計画の進捗状況と評価ついて、説明を行いました。** **〇委員からは、次の意見・質問がありました。** （小林委員） 2 点質問をお願いします。 まず 1 点目は、3 ページ目の整理番号 15 番の里親委託率について、里親の希望年齢がマッチしていないことから評価が B 評価ということでご説明があったのですが、もし差し支えなければ、里親さんが今希望されている年齢は今何歳くらいのご希望の方が多いのか、そこのところをちょっと教えていただきたいと思います。 そして 2 点目は、11 ページの整理番号 63 番のところで、養育費の受給率のところの令和 7 年度 33.5%という数字なんですが、こちらは養育費を 1 度でももらったことがある方の数字なのか、継続的にもらえている方の数字なのかというところを教えていただきたいです。よろしくお願いいたします。 （事務局） まず、里親委託率の中で指標に「3 歳未満」とあるんですが、これがなぜこどもの年齢全てではなく「3 歳未満」を目標としているかと言いますと、こどもの中でも乳幼児というのは大人との愛着がとても大切な時期であり、実の親に養育されないとしても施設などで育つよりも里親のように実家庭に近い家

	庭環境で育つことが望ましい、家庭養育がこどもにとって一番良いという前提の下で、特に 3 歳未満のこどもの里親委託率を高めたいということで目標にしております。国も、3 歳未満のこどもの 75%を里親にという非常に高い目標を掲げているので、新潟市は全国的には高い方なんですけれども、まだ 50%台後半ということで、まだまだというところです。 マッチングがなかなかできないのですが、実際里親を希望される方で 3 歳未満のお子さんを希望される方は多いです。当然、不妊治療などされる中で実子を授かれなかったので里親をという方が多いので、やはり小さいお子さんを希望される方が多く、突然小学校・中学校のこどもが来ても大変だと思うのですが、そういった方は多いです。 なので、実子の代わりにという考えでいきますと、やっぱり 0 歳の子がいいんですが、なかなかそれが叶わないとなると、2 歳・3 歳という選択肢も受託していただきたいと思うのですが、なかなか「やっぱり 0 歳から…」という思いがあり、里親を希望された方に「1 歳の子、2 歳の子どうでしょう」という投げかけをした時に難しいということで、こどもはすぐに大きくなってしまうので、そういった時間との戦いの中で、なかなかマッチングを成立させるのが難しいという現状があります。 2 点目の質問の、整理番号 63 番「児童扶養手当受給者の養育費の受給率」についてご質問いただきました。 こちらはご質問がありました 1 回でもということではなく、定期的にちゃんと受け取っていらっしゃる方の数値となっております。国の方に報告している数字で統計を取っておりますので、その数字の中からこちらの方に報告をさせていただいております。 （藤田委員） 14 番のヤングケアラーの認知度に関してなんですけども、ちょっと若干趣旨とずれるかもしれないんですが、実際その認知度のところは上がっていらっしゃって、評価も上がっているというのは拝見できるのですが、なんか実際に新潟市でヤングケアラーと言われている子っていうのは、実際のところいらっしゃるのかどうかというところが気になっていて。というのも、本業が地域包括支援センターの勤務をしておりまして、その辺りも合わせて実際の子どものところはどうなのかというところを知りたいと思いました。 （事務局） ただいまの藤田委員からのご質問でございますが、新潟市内に実際にヤングケアラーに当たるこどもが例えば何人いるかというところまでの人数という

	のは、把握できていないのが実態でございます。ただ、毎年小学校・中学校を通じまして「ヤングケアラーとはこういう概念、こういうものなんだよ」というチラシを配りながら、調査もさせていただいております。その中で各学校の先生方のご協力のもと、お子さんの回答によっては「ちょっとヤングケアラーに当たるんじゃないか」というところについては目をかけていただきながら、必要によっては区役所のほうに相談をつないでいただいているような形になっておりまして、その数が実際ヤングケアラーかどうかというのはお子さんの家庭環境によってくるものですから申し上げますが、その辺の数字というのは私ども取り揃えているものがないという現状でございます。 （藤瀬会長） 私から1つ質問させてください。全体的に眺めますと、評価の中でひとり親の自立ですとか支援の部分がすごく大事だなと思いつつ拝見させていただくと、例えば9番なども評価のデータが直近のものが今ないということで書いてあります。 お伺いしたいのは、1つは6年度のデータはあるのですけれど、1番右の出典のところに「新潟市こども・若者の生活世帯の生活状況等に関する調査」とありますが、これがまた近々行われて、そしてそれがまた直近の数値として入ってくるのでしょうかというのが1つ目の質問です。 それから、現状のところのデータが6年度ですよね。非常に経済的な困難を抱えると言いますか、ひとり親家庭もそうですし、給食のない夏休みが辛いとか、色々な報道もあったりする中で、6 年度は抑えているけれども現状どうなるかというあたりをやはり何らかの形で抑えた方が良いのではないかと思うのですが、その辺のご予定とかご見解について2点目をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 （事務局） 藤瀬会長からご質問の1点目、次の調査の年度につきましては、令和9年度に調査を予定しておるところでございます。 ただ、おっしゃる通り、一定の周期で状況を把握するだけでなく、しっかり毎年の傾向などを抑えた方がいいというところにつきましては、おっしゃる通りの部分でございますので、定期的にやっている調査と同じようなものは予算の関係とかもございますので、毎年というのは私どもの一存ではできないところなんですが、ひとり親の支援につきましては、行政と共に母子福祉連合会ですとか、フードバンクですとか、新潟お米プロジェクトですとか、いろんな関係団体と連携を図りながら取り組みを進めているところでござい

	ます。 定量的・網羅的な調査はなかなか難しいとは思うのですが、ひとり親の当事者の方たちが加入していらっしゃる新潟市の母子連の会員さん向けにアンケートを取ってみたり、あと児童扶養手当を受給されている方につきましては、毎年 8 月に現況届のタイミングがございますので、しっかりとした大規模調査は難しいと思いますが、サンプル的な調査で傾向を掴むという意味での調査などができると思っておりますので、その辺につきましては今後工夫して対応できるように考えてまいりたいと思っております。 （藤瀬会長） 目標の記載を前年度以上としているのは、前回以上ととらえてよろしいでしょうか。 （事務局） はい、前年度以上と記載しているところにつきましては、前回以上ということで修正をお願いしたいと思います。大変失礼いたしました。 （郷委員） ちょっと分からないので教えてもらいたいのが、整理番号 10 番の、こどもの学習の機会ということで、学習会の会場を令和 8 年度中に区から全区に拡大ってアピールしてるんだなと思ったんですけど、これ、各区に何箇所も設置してるんですか。1 箇所ってことでしょうか。 （事務局） 学習会の会場数でございますけれども、 • 北区：2 箇所 • 東区：3 箇所 • 中央区：1 箇所 • 港南区：1 箇所 • 秋葉区：1 箇所 • 南区：1 箇所 • 西区：1 箇所 • 西蒲区：1 箇所 ということで、複数の会場を持っているのは北区と東区の 2 区になってございます。

	（郷委員） ありがとうございました。西区で区役所でやってるんだなってのは時々遭遇してわかるんですけど、やっぱこどもたち、中学生でも小学生でも移動が大変で、広い区に1箇所だと遠い子たちは行きづらいんだろうななんて感じていたので、どうなのかなっていうのを聞かせていただきました。参加者の数と設置する大人のマッチングの関係もあるので今1箇所なのかもしれませんが、もし多く開催できたらもっとたくさんのお子さんが学習機会を得られるのかなと思ったので質問しました。 もう1点いいですか。続けて、整理番号17番の「友達の良いところを見つけたり、友達が落ち込んでいる時励ましたりしています」と回答した小学校 6年生の割合がものすごく高くって、92.5%でA評価なんですけど、これ時々協議会の会長さんとか地域の方々と話すと、どの学校もこどもたちにいわゆる「ふわふわ言葉を使いましょう」って、チクチク言葉じゃなくてふわふわ言葉を使おうっていうのは各学校ものすごく働きかけをしてすごくいいんですけど、校内ではすごくいいんですけど、それが学校の授業から外れて児童センターだったり、ふれあいスクールの中だったりするともう聞きたくないぐらいのチクチク言葉を聞くよねって話がこう出てくるんですよ。 なので、学校の中のアンケートの評価だけではなく、もう少し児童センターとか、その放課後の居場所を作っている人たちのところに来ているこどもたちが「使っていないよ」って思っているのかもしれないけど、現実に大人が耳を避けたくなるような言葉を使っているよねっていうのがあるので、このアンケートの取り方、少し工夫していただけると、もっとこどもたちが学校って場所だけではなく、いろんな生活圏の中でふわふわ言葉を使い、大人に対しても使わないと大人ボランティアがへこむってこともあったよねっていうちょっと話も聞くので、よろしくお願いします。 （事務局） ありがとうございます。今ほどの「チクチク言葉」というところにつきましては、私たちも、例えばふれあいスクールという言葉が出ましたけども、そういった学校からちょっと離れたところでそんな言葉が発せられるということはあまり認識と言いますか、そこまではちょっと捉えていなかったのですが、今委員からそういったご指摘もありましたので、私たちの方でもその担当と共有させていただきまして、この結果はA評価という評価になっておりますが、実態を見てみるとそういった実態もあるというところはしっかりと認識しながら事業推進していきたいと思っております。

	（清水委員） 整理番号 46 番のひきこもり支援に関する相談件数について、よろしくお願いいたします。相談の件数が増えて、相談支援につながっている方が増えたということで A 評価だと思うんですけれども、これはひきこもり事案が増えていると解釈してよいのか、どのように捉えているのかお聞きしたいと思います。 （事務局） はい、ご質問ありがとうございます。今ご質問いただいたひきこもり支援に関する相談件数なんですけれども、担当課が「こころの健康センター」でございまして、詳細を私どもで把握できておりませんで、本日こころの健康センターの職員がこちらに出席できておりませんので、後ほどご質問の内容につきまして回答を書面でさせていただくということでお願いできますでしょうか。 （藤瀬会長） それでは後ほどまたご回答が来てきましたら、周知していただけるようにお願いいたします。 （清水委員） 整理番号 25 番で、リスクを把握した妊婦について産前に状況を確認した割合ですが、この指標というのが産前の確認であるとは思いますけれども、これは産後に関しても引き続き 100%の割合で支援とか確認ができているという風に考えてよろしいでしょうか。 （事務局） 今ご質問いただきました通り、産後につきましても 100%の確認が取れております。 産後につきましては、新生児訪問を行っている関係もありますので、基本的にはお宅にお邪魔をしまして状況の確認をしております。また、どうしてもご自宅に伺えないような事情がある場合もあります。例えば出産後すぐ入院される方もいらっしゃいますし、ご事情によっては里帰りされる方もいらっしゃるのですが、それにつきましても直接お会いできなくても電話なり何かしらの方法で確認を取らせていただいておりますので、そちらにつきましては 100%ということでございます。

	（斎藤副会長） 2 点、1 つはずっとあのいろいろなところで言ってるんですけど…スキップ（※子育て情報誌）についてです。 整理番号 26 番、内容的に保育園の入園に関してのとこなんですけど、5～6 年前のスキップでは、いわゆる特にこども園ですけれども、ちゃんと 1 号と 2 号と 3 号をちゃんと種分けして、教育時間は 1 号、保育時間は 2 号・3 号と書かれていました。かつ、1 号の各園の定員は何名です、2 号 3 号は何名ですと全部書かれていたのですが、最近のスキップは全て保育時間しか書いてないんですよ。 これは、こども園として明らかに 1 号と 2 号と 3 号がいわゆる入園の手続き、それから定員に関して明らかに違うものですよね。それを一括して保育と書いてしまうと、全部保育コースというふうになってしまっているので、ちゃんと 1 号と 2 号・3 号を種分けしてお母さんたちに分かりやすく書いて、スキップを見れば分かったところが分からなくなっちゃって、各園のホームページ上で見れば分かるというような形なんですけれども、もし可能ならば、来年のところはこども園の特色として明らかに 1 号定員と 2 号・3 号定員が違うのも分かりやすくしていただければという点をずっとここ数年言っていて、なかなか直らないので、なぜそっちにしたのかなと思います。 もう 1 点は、これはとても大事で皆さん書いてあって、8 番の医療的ケア児の説明のところでもどんどん増えていくと。医療的ケア児はそうだと思います。先ほども少し大変な妊産婦の問題から、医療が進む中で NICU のおかげで助かっていく形の中で、でも継続的に支援していなければいけない。 問題点として「更なる体制整備として予算や看護師の確保が必要」その通りだと思う。質問としては、これが 1 番最初に医療的ケア児がこういう形で問題になる前は、いわゆる高齢者の介護施設での医療行為と介護施設の仕分けの中でなかなか難しくて、介護士にも医療的ケアの一部（吸引等）を講習を受ければできるようにした、特定なんとか行為という形になっているのかな？その修了証書出せる。今後、看護師の方が難しい中でこういう人たちが増えていくということは、今後の方針として保育士にもそういう講習を受けて特定行為を受け、そういう証明書を出すような方向は考えられているのかどうか。あるいは、看護師を確保していく中で、市民病院等病院局との連携も含めて、なんとかその看護師の確保を市でしていくのか。この点に関して今後の見通しや方向性についてお答えがもし今の段階で可能な範囲でできればと思います。よろしくお願いいたします。 （事務局）

	まず1点目のスキップについてお答えさせていただきます。 現在のスキップについては、保育園・幼稚園、保育サービスなどについて主な施設とか巻末の方に各区ごとに園は確かに載せさせていただいておりますが、委員おっしゃるように細かい1号・2号・3号の別とか、それぞれの状況については今は記載しておらないという状況がございます。 ただ一方で、入園を希望される方に向けては、役所の方で作っている4月入園のページとか途中入園のページでは、細かく各園の状況は掲載させていただいているので探していただくことは可能だと思うんですが、ただスキップという冊子があるので、これを見ることであらゆる保育サービスが確認できると確かに望ましい形かなと思います。ページ数の制限とかもしかするとあるかもしれないので、担当者とも協議しながら、探したい方が情報に行きつけるような、二次元コードを表示するなど、こちらからページにすぐ飛んでいただけるような対策などもできるかなと思っていますので、そこは少しいただいた貴重なご意見としまして検討したいと思っております。 次に医療的ケア児の受け入れについてです。保育園入園のご希望があれば、入園の方向で今調整をさせていただいております。ただ、1 番はお子さんの健康状態・状態状況でございますので、主治医の「集団保育が可能だよ」というご判断が必要となります。その上でご判断をいただいた上で、ご希望の園とマッチング、受け入れの方も可能だよということであれば、そちらの園でなるべく調整をさせていただくようにしているのですが、なかなか看護師の確保とか諸条件が整わないという場合は、別な園、第2・第3のご希望される園を調整に入らせていただいております。 あと、看護師の不足に伴いまして、保育士が喀痰吸引などの資格・研修を受ければというところですが、実例としまして、研修を受けていただきまして、その研修受講完了して受け入れを行っていただいている園もございます。研修に関しましては、資金的な補助もありますので、そちらもご活用いただくことができます。 （斎藤副会長） 実際に、保育士で新潟市エリアで私立さんがやられているのははじめて知りました。なかなか大変なんで看護師の確保が一番難しいところだと思うのですが、高齢者施設でも同じことが起きていて行われている中で、できれば看護師の確保が最も望ましいと思います。看護師がやれるいわゆる医療行為と研修を受けての行為は明らかに違う。例えば一番大きいのは呼吸器の管理は研修認定ではないので、特にそういうレベル、そういう人がいればドクターは大丈夫ですと言うと思います。どちらが卵でどちらが鶏かはとても難しく

	て、そういう人がいれば大丈夫、いないから無理ですね。でも、一番はそういうおうちのお母さんは先ほどもありましたけれども、働かなければ生活が成り立っていかないということもとても大きなことなので、もちろん医療と保育と福祉がうまく協力して、そういう医療的ケアをサポートできる人を、国も後押しをしているし、あとこどもだけでなく、18歳以降そういうものがなくなっちゃうんで、医療的ケア児も法改正されてそういうの出ました。新潟市はいわゆる18歳を超えていた人たちの就労への支援も、ここはこども会議なんだけれども、少し視野に入れるということも、どこかで皆さんが覚えておいて、妊婦の時代から新生児、学齢期、それから成人へのサポートができていくといい都市になるなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。 （渡辺委員） 整理番号49からの「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」という部分なんですけれども、端的に言うと、その51番のすこやかパスポートの協賛店が増えたからって経済的負担が軽くなるっていうのとは直結しないと私は思っていまして。 その他ですね、子育て応援アプリとか、新潟市公式LINEアカウント、こういったもので実際、情報が届いているかって言われるとちょっと疑問でして。というのも、私、PTAとかやっている中で、こういった便利な情報があればぜひ発信していきたいと思ってるんですけど、ミーティングの中でこういう話出たことなくて。というのは、結局経済的負担を感じていらっしゃる保護者がいっぱいいるんだけれども、こういうことがあることに意義を感じたりとか、本当にこれが便利なもので…多分そういう話とか出てきてみんなに伝わっていくと思うんですよね。「こういう便利なアプリがあるからぜひ使ってみて」って、すごい役立つ情報があるよっていう話があれば絶対その耳に入るはずなんですけど、私聞いてなくてからこういう話1回も聞いたことなくてということは、やっぱりその情報発信の仕方に問題はあるのか、アプリの内容がいまいちよくないのか、伝わりにくい内容なのかとか、そういうところもちょっと原因があるんじゃないかなと思ってます。 もし本当にいいものであれば、私自身、その今子育て応援アプリがあるの初めて知りましたし、あれなんですけど、4人こどもいるんですけど1回も使ったことないですし、そういうところの本当に必要としてる人たちに必要な情報が届くようなやり方っていうのはもうちょっと、他にも方法があるんじゃないかなと思ってます。 そういったところに是非、本当にこういう便利なものがあるんで使ってくだ

	さいということであれば、新潟市 PTA 連合会とか県の PTA 連合会もあるので、そういったところに周知のお願いをちょっと手伝っていただくとかそういう方法もありますので、是非私も使っていきたいと思いますし、調べてみて、必要であれば入れてみたいと思ってますので、よろしくお願いいたします。 （事務局） ありがとうございました。今ご指摘いただいたところは私どもも改善を図っていかなきゃならぬところだというふうに認識をしているところでございます。 斎藤副会長の方からも先ほどスキップのお話ございました。ちょっとだけ説明させていただきたいと思うんですけども、スキップ、冊子形式でこちらも広告料を原資に市の公費を使わない形で約 20 年ほど発行を続けてきたところでございます。 ただ、時代の流れの中で、この紙ベースの広告をなかなか集めることが難しいということで事業者の方からお話がありまして、それであれば今の時代にあった形でデジタル化ということを今検討しているところでございます。 紙のスキップもすごくいろんな内容が網羅されてて、私ども窓口で説明する時にもすごく重宝していたものになりますけれども、それをまたデジタル化することによって、お父さん・お母さんが街に出て行く時に、冊子を持たずにスマホの中でそういった情報がキャッチできるという部分もございますので、まだ構想段階でまだ形が固まりきったわけではないんですけれども、紙でのスキップの発行が今後ちょっと難しくなるというところで、デジタル化を今進めようとしているところでございます。 子育て応援アプリですとか、母子手帳アプリ、母子モというのも色々あるんですけれども、それらも総合的に整理をしていきながら、市民の皆さん、子育て中の皆さんにとって必要な情報がタイムリーにすぐ届けられるように検討を進めているところでございますので、今いただきましたご意見を踏まえまして、皆さん方に喜んでいただける内容のものに切り替えていきたいと思いますので、また皆さんからのご意見、お力添えなどをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 （藤瀬会長） 時代と共に情報が欲しい方にタイムリーに届く仕組みをご検討中だというお話ですので、是非使いやすいものをまたご検討いただきたいと思います。 まだまだご意見があるかと思いますが、一旦ここで区切らせていただきます。また思いついたご質問、ご意見などは意見質問書等で事務局の方に届けるこ

	とも可能でございます。 **（２） こどもの意見聴取の取組について** **資料１こどもの意見聴取の取組について** **○事務局より、こどもの意見聴取の取り組みついて、令和８年度高校生と市長の意見交換会の実施概要等について説明を行いました。** **○委員からは、次の意見・質問がありました。** （渡辺委員） ありがとうございました。ちょっと質問させていただきたいんですが、裏面の若者の定着回帰につながる環境整備の部分で、新潟の大学生と地域活動に取り組む交流するイベント「にいがたおむすび」というイベントをスタートさせるということなんですけれども、こちら少し説明していただいてもよろしいでしょうか。どのようなイベントになるんでしょうか。 （事務局） こちらの取り組みはですね、経済部の方が行っている事業で、最終的な目的というか目標としましては、新潟市内の大学生から新潟市内に就職するというところを目的としております。ただ、市内就労というところを全面に出すと、やはり大学生でも参加することに尻込みをするという点が見受けられることから、まずは地域への愛着というところから機会を設けてはどうかという観点から、今年ですと 6 月に新潟大学の図書館において、地域づくりに取り組む市民の方と新潟大学の学生が、新潟の食の魅力であればお米をおむすびにして食べながら、新潟市の地域の取り組みですとか、新潟市の魅力について語り合ったというところです。年間何回か事業を行っていきたいと思っておるのですが、このような取り組みを進めて、大学生が県外に出て行った後も「あの時あんな取り組みに参加して、新潟市にはこんな人がいたな」というような思い出のようなものを将来に向けてお持ちいただくことによって、新潟支援の愛着とか、はたまた戻ってきてまたご活躍いただける機会の作りにつなげられたらと考えております。 （事務局） 少し補足させていただきます。新潟大学をはじめ大学たくさんありますけれども、特に新潟大学については学生の 2/3 近くでしょうかね、市外・県外から来られていまして、この方たちが例えば五十嵐キャンパスの周辺で学生生

	活を行われるわけですけど、こういった方に新潟…あそこの周辺だけで暮らしていると、どうしても新潟の良さを知っていただくような機会がなかなかないのではないかといったところもあって、学生発信みたいな形で、新潟大学の学生に基本的には動いていただきながらそういう場を設けて、市内に就職していただくような働きかけ、または市外に出たとしてもまたいずれ新潟に戻ってきたいと思っていただけるような取り組みを狙ってやっているものではあります。 （渡辺委員） ご説明ありがとうございました。すごい良い取り組みだと思いますし、私も自分のところで会社をやってますので、本当に若者の働き手不足で中小企業にとっては本当に深刻な問題だと思ってますので、多くの新潟の人たちが県外に出たとしてもまた戻って来られるような環境づくりとかは企業側も進めてるところですし、またそういったところのイベントがあるのであれば、多分積極的に参加したい、そういった学生さんと交流する機会を持って、そこでもしよければ「うちにもちょっと試しにアルバイトに来てくれないか」という話とかも、多分リアルにある話だと思うので、どんどんそういったことをやっていただければ喜んでいただけるような企業はたくさんあると思いますし、新潟市内の本当に知られていない企業さんでもすごくいっぱい、いい企業さんいっぱいあると思いますので、そういったところも押していただければと思います。商工会議所とか商工会とか、そういうところですでにまたそういう情報発信していれば、経営者ばかりの人たちが集まってる場所ですので、情報広く発信できると思いますので、ぜひご活用いただければと思います。西区に住んでるので、いつでもご相談いただければ協力しますのでよろしくお願いします。 （関委員） ご説明ありがとうございました。公共交通の利便性向上というところで、今回、高校生の皆さんからちょっと不便なところがあるというところでご意見をいただいておりまして、反映の方向の中でりゅーとポイントのプレゼントであったりとか、引き続きの取り組みに努めていくというところでご回答いただいておったんですが、実際にこの公共交通を運用されている、新潟市内で言うと新潟交通さんであるとか、電車であれば JR さん、この辺りの行政と企業との情報共有とか、そういったところどの程度行えているか、もし分かればお聞かせいただければと思います。

	（事務局） 公共交通の関係で、新潟交通さんにつきましては広くこう報道もされてますんで、皆様ご承知のことあるかもしれませんが、まず今大きな課題として運転手不足という部分がありまして、その運転手不足の確保については、新潟市の方も一緒にこう関わりながら確保に努めております。 JR についても、かつては例えば越後線の本数を増やす社会実験を市と JR で一緒に取り組んだりとか、そういった取り組みはやっていることはあるんですけども、相手方が民間企業ということで、ある程度収益が得られないとやっぱり継続が難しいというようなことがあって、なかなか増便などに直接的には結びついてない部分があります。 一方で今公共交通については高校生に限らずですけれども、新潟市中央部・中心部だけでなく、各区、特に南区あたりとか、そういったところ、そもそも電車がなくてバスしかないとか、タクシーも非常に使いづらいといったような部分がありまして、そういったところについては、今社会実験で地域の方に車を市の方で貸し出しをして、西蒲区と南区でやっているんでしょうかね、地域の方が運転をしていただくような、そんな取り組みもやっているようなところでして。結局その交通事業者との取り組みっていう面では色々取り組みをやってるところあるんですけども、これといったような解決策というのは、これは新潟市に限らず全国的な課題でもありますけれども、あとはタクシーの代わりに一般の車を使った…なんとかライドみたいな形の取り組みも今一生懸命取り組んでいるところでございます。 （関委員） こども政策のところに限らずっていうところだったかと思いますので、引き続き地域として市だけでなく全国的なところも同じですので、その辺りで改善していくところで、こどもたちからもよりこうしたいと思えるところもあるかと思いますので、引き続きの意見聴取とそういったところの共有を図っていただければと思います。 （藤瀬会長） ありがとうございました。それでは、ご意見いただいたものは大事にしながら、取り組みとして進めていただけるところを進めていただきたいと考えております。 では、議事はここまでとさせていただきまして、報告事項に移らせていただきます。

	【報告事項】 **（１）幼保部会の開催報告について** **報告資料１幼保部会の開催報告について** **○事務局より、令和９年度に新設等を予定する特定教育・保育施設等について、会議概要の説明を行いました。** **（２）第５次障がい者計画及び第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の策定について** **報告資料２第５次障がい者計画及び第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の策定について** **○事務局より、各計画の位置づけ、計画期間、計画策定の考え方等について説明を行いました。** **○委員からは、次の意見・質問がありました。** （清水委員） 1 点質問なんですけれども、ニーズの把握の方の 3 番のところで、アンケート調査の対象なんですけれども、障がい児につきまして、特別支援学級・支援学校、通級指導教室で未就学児に関しては児童発達支援センターこころんとあるんですが、この中にその医療的な介入度の高い医療的ケア児ですとか、重症心身障害児がもれなく入っているのかな？というのがちょっと気になりまして。例えば未就学児だとこころんに通っている方でこういった重症心身の方はあまりいないんじゃないかなという認識なので、例えば対象にはまぐみ小児療育センターを入れた方がいいんじゃないかって 1 つ思ったのと、特別支援学校も市立よりも県立の方がそういった重症心身の方が多いと思いますので、ちゃんと県立の方もアンケートの対象に入っているのかというのをお聞きしたいと思いまして質問いたしました。 （事務局） 抽出ということなんですが、幅広くっていうことなので、そういう方も含めた形ではいます。ただ、抽出っていう中なんで、本当に全部そういう人たちが割合に応じてぴったりはまるかっていうのはあるんですが、そういう方も含めてということで、幅広くアンケートの対象にはしています。 （藤瀬会長）

	今の清水委員の質問に絡めてですけど、やはり私もここを見たときに対象者が、特に未就学のお子さんですね、未就学の方が全部こう対象になりきれていないのではないかと。申し上げたように全員が全員こころんさんと繋がっているわけでもないですし、その辺今度次回、ニーズを把握するということであれば、未就学児で特に障がいが重いこどもたちもカバーできるような工夫をしていただきたいなと思いました。ありがとうございます。 あと続けてちょっと、せっかくのその計画を作る時ですのでご要望なんですけれど、今もお話がありましたようにいくつかに医療的ケア児問題とか、あと切れ目ない支援というところに障がい者の場合は力をというお話がありまして、心強く思っているところですが、障がい児のその通所支援につながる、あるいはそこで支援していく仕組みは国の仕組みモデルを使ってどこの市町村もやってるんだと思うんですけれども、随分とやっぱり運用に開きが出てきてるような気がしまして。どうしても新潟市さんだと対象の方も多いということで、例えば相談支援専門員の方が 1 人が抱えるケースというか、人数も非常に多いという風に伺っていますし、そこで作られる計画が本当にその人の個性を反映して、そしてそれはどこに繋げるかというだけの計画ではなく、生活を見て、そしてあるいはその家族支援までも支援に入れた計画であって、実行してみてそれがどうであるかということをやっぱモニタリングしていくということがモデルなんだと思うんですけれども、どうしても対象人数が多いと新潟市さんの場合はその辺が少しなかなか手が回らないところがおありなのかなという風に保護者の方や、実際福祉の現場で働く方たちの声からそのように感じております。近隣の市町村さんと比べると、やはりその辺、人口が多いだけに大変な思いをされているのかなと思いますので、是非それがきめ細かくこう 1 人 1 人の本当の計画に届くように、その人にあった計画、そして支援者との出会いがあると、それこそいろんな連携も横のつながりもできてきますし、時系列でその将来の繋がりにも展開しやすいかなという風に思いますので、専門の部会、それから審議会でご検討中と思いますけれども、要望させていただきたいと一言お話をさせていただきました。ありがとうございます。 （斎藤副会長） すみません、どうしても言い残しておきたいことが 2 つ。 1 つは放課後等デイサービス、ここ去年・一昨年もいわゆる社会就労…就労継続支援 B 型などの就労経済支援の方でいろんな企業が入ってきてて、国が率先していることもあるんだけれども、非常にその…やばい人たちも入ってきてる状況になっている、去年も一昨年も放デイで法人取消しがでている、

	そこで虐待等が見られる。これはもちろんちゃんとやることになるんでしょうけれども。 こどものために、特に発達系のこどもたち、あるいはいろんなこどもたちの放課後等デイサービスの充実はとても大事なことになっている中で、やっぱり行政がちゃんと目を光らすということは計画を立てる中でもとても大事だと思うことと。 就労継続B型、これも数年のなかで、事業取消しもあり、色々な形が出てきてるんですよ。昔よりははるかに多様な働き方が出てきてるんだけれども、そこでいわゆる補助金目当てで非常にいろんな企業が入ってきてるということに対して、障がい者計画を作っている中で行政がしっかり、ここで働く人たち、そういう人たちを…悪くしてるわけじゃないけれども、お金持ってくみたいな方にならないように、こどもたちから、そして働く人たちに寄り添って、行政が目を光らしてしっかりやってってもらいたい、ここはこども会議なんですけれども、よろしくお願いしたいということを要望させていただきます。よろしくお願いいたします。 （事務局） ご意見として受け止めます。ありがとうございます。 （藤瀬会長） ありがとうございました。他によろしいでしょうか。 それでは委員の皆様ご協力ありがとうございました。本日の議事・報告事項全て終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。どうもありがとうございました。